

介護保険に関する事務 全項目評価書(案)の修正一覧

凡例：★印=区民意見提出手続きによる
意見を踏まえた修正
・印=その他の修正

修正箇所	全項目評価書案	修正内容(修正は下線部)	修正理由
P8 2. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務において使用するシステム システム5 ②システムの機能	台帳取込エラーリスト・台帳受付点検エラーリスト	<u>個人番号異動連絡票情報未登録エラーリスト・個人番号訂正連絡票情報未登録エラーリスト(以下「連絡票エラーリスト」という。)</u>	・エラーリストの名称は、国保連合会の説明会資料より引用しているが、国保連合会から11月10日付で説明会資料の訂正についての事務連絡があったため、これを基にエラーリスト名を修正する。
P8 2. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務において使用するシステム システム5 ②システムの機能	台帳取込エラーリスト・台帳受付点検エラーリスト	<u>連絡票エラーリスト</u>	・エラーリストの名称は、国保連合会の説明会資料より引用しているが、国保連合会から11月10日付で説明会資料の訂正についての事務連絡があったため、これを基にエラーリスト名を修正する。
P12 別添1-1 システム概念図	「要介護認定支援システム」の背景色が青色(凡例「杉並区管理外施設に設置」)で表示する。	「要介護認定支援システム」の背景色を <u>緑色</u> (凡例「杉並区管理施設内に設置」)で表示する。	・記載に誤りがあるため修正する。
P12 別添1-1 システム概念図	※左下枠内 【上記システム等の名称説明】 「○伝送通信ファイル」の説明 国保連合会において処理した更新結果情報・台帳取込エラーリスト・台帳受付点検エラーリストを受信する。	左下枠内 【上記システム等の名称説明】 「○伝送通信ファイル」の説明 国保連合会において処理した更新結果情報 <u>及び連絡票エラーリスト</u> を受信する。	・エラーリストの名称は、国保連合会の説明会資料より引用しているが、国保連合会から11月10日付で説明会資料の訂正についての事務連絡があったため、これを基にエラーリスト名を修正する。
P37 別添1-2 フロー図(保険者事務)	⑥～⑧の矢印 「⑥国保連合会送信情報受領」から「⑧書類の廃棄」まで	⑥～⑧の矢印 「⑥国保連合会送信情報受領」から「⑧書類の廃棄」まで	・フロー図は、国保連合会の説明会資料を基に作成しているが、国保連合会から11

修正箇所	全項目評価書案	修正内容(修正は下線部)	修正理由
共同処理業務)	の処理について、個人番号が含まれるため、赤線で表記する。	の処理について、個人番号が <u>含まれないため、黒線で表記する。</u>	月10日付で説明会資料の訂正についての事務連絡があつたため、これを基に修正する。
P37 別添1-2 フロー図(保険者事務 共同処理業務)	※エラーリスト…台帳取込エラーリスト・台帳受付点検エラーリスト	※連絡票エラーリスト…個人番号異動連絡票情報未登録エラーリスト及び個人番号訂正連絡票情報未登録エラーリスト	・エラーリストの名称は、国保連合会の説明会資料より引用しているが、国保連合会から11月10日付で説明会資料の訂正についての事務連絡があつたため、これを基にエラーリスト名を修正する。
P62 別添1-3 事務処理手順書(22 保険者事務共同処理 業務) P95 6. 特定個人情報の保 管消去 ③消去方法 P146 7. 特定個人情報の保 管・消去 リスク3 消去手順 手順の内容	エラーリスト	連絡票エラーリスト	・エラーリストの名称は、国保連合会の説明会資料より引用しているが、国保連合会から11月10日付で説明会資料の訂正についての事務連絡があつたため、これを基にエラーリスト名を修正する。
P62 別添1-3 事務処理手順書(22 保険者事務共同処理 業務) ④	国保連合会は受信した「個人番号データ等」を取り込み個人番号台帳を更新し、「更新結果情報」(各自治体介護保険ファイル更新用情報)を作成する。 また、更新時にエラーがあつた場合は「台帳取込エラーリスト・台帳受付点検エラーリスト用データ」(以下、「エラーリスト用データ」という。)を作成する。	国保連合会は受信した「個人番号データ等」を取り込み個人番号台帳を更新し、「更新結果情報」(各自治体介護保険ファイル更新用情報)を作成する。 また、更新時にエラーがあつた場合は <u>「個人番号異動連絡票情報未登録エラーリスト・個人番号訂正連絡票情報未登録エラーリスト用データ」</u> (以下「連	・エラーリストの名称は、国保連合会の説明会資料より引用しているが、国保連合会から11月10日付で説明会資料の訂正についての事務連絡があつたため、これを基にエラーリスト名を修正する。

修正箇所	全項目評価書案	修正内容(修正は下線部)	修正理由
		<u>絡票エラーリスト用データ」という。)を作成する。</u>	
P62 別添1-3 事務処理手順書(22 保険者事務共同処理 業務) ⑤、⑥	エラーリスト用データ	<u>連絡票エラーリスト用データ</u>	・エラーリストの名称は、国保連合会の説明会資料より引用しているが、国保連合会から11月10日付で説明会資料の訂正についての事務連絡があったため、これを基にエラーリスト名を修正する。
P95 6. 特定個人情報の保 管・消去 ②保管期間 その妥当性	原本情報は介護保険ファイル に存在するため、当該情報に に関する国保連合会との処理が 完了した時点で消去する。なお 可搬媒体上のデータは、作業 終了後速やかに削除する。	原本情報は介護保険ファイル に存在するため、当該情報に に関する国保連合会との処理が 完了した時点で消去する。なお 可搬媒体上のデータは、作業 終了後速やかに <u>消去</u> する。	・文言を統一するため「削除」 を「消去」へ修正する。
P143 4. 特定個人情報ファ イルの取扱いの委託 情報保護管理体制の 確認	・情報セキュリティマネジメント システムの国際規格の認証取 得情報	(削除)	・当該セキュリティ対策にお いて、民間の資格を基準とす ることの明記を見直すことと したため削除する。
P144 4. 特定個人情報ファ イルの取扱いの委託 委託契約中の特定個 人情報ファイルの取り 扱いに関する規定 具体的な方法	・従業者に対する監督・教育	・従業者の <u>セキュリティ事項遵 守</u> に対する監督・教育の徹底	・区が委託先との委託契約 に記載を求めることがあるこ とを、より明確に記載するこ としたため修正する。
P144 4. 特定個人情報ファ イルの取扱いの委託 再委託による特定個 人情報ファイルの適切な 取扱いの確保 具体的な方法	再委託を行う場合は、再委託 契約に次の事項を盛り込むこ ととする。 (変更箇所のみ記載) ・従業者に対する監督・教育	・再委託を行う場合は、 <u>委託先</u> <u>と再委託先が締結する再委託</u> 契約に次の事項を盛り込むこ とを求める。 (変更箇所のみ記載) ・従業者の <u>セキュリティ事項 遵守</u> に対する監督・教育の徹	・区が委託先と再委託先の 再委託契約に記載を求める ことであることを、区民説明 の観点からより明確に記載 する。

修正箇所	全項目評価書案	修正内容(修正は下線部)	修正理由
		<p>底</p> <p>・委託先において、再委託先の<u>特定個人情報の取扱いの監督</u>を行っているかどうかを区で監督することにより、再委託先の<u>特定個人情報の取扱い</u>についても間接的に監督する。</p>	<p>・再委託先による特定個人情報ファイルの適切な取扱いの確保の記載内容において、区の再委託先への間接的な管理の実施について明記することとしたため追記する。</p>
P146 7. 特定個人情報の保管・消去 リスク2 リスクに対する措置の内容	・伝送通信ファイルは、国保連合会とのデータ送受信後、処理が完了した時点で消去する運用により、古い情報のまま保管され続けるリスクを回避する。	・伝送通信ファイルは、国保連合会とのデータ送受信後、処理が完了した時点で <u>手作業で消去し</u> 、古い情報のまま保管され続けるリスクを <u>軽減</u> する。	・当該セキュリティ対策による効果は、「リスクの回避」の側面より「リスクの軽減」を図るものであるから、表現を見直すこととしたため修正する。